

# つくばみらい民報

2024年11月発行 173号 日本共産党の見解を発表します。

発行：日本共産党つくばみらい市委員会  
長渡呂新田 830-21✉：jcp-ina-yawara@ivory. plala. or. jp  
市議：吉川よし枝 ☎58-8597 小島新田 64-3



## 比例北関東 塩川鉄也が議席確保

平等社会を」の政策を特  
に茨城では東海第2原発の廃  
炉を訴えました。結果は、小  
選挙区では沖縄の赤嶺政賢氏  
の議席を守りました。北関東  
ブロックの比例では塩川鉄也  
氏の1議席にとどまり、2議  
席目の、梅村さえ子氏の議席  
の奪還には至りませんでし  
た。茨城県小選挙区では6区  
の間宮みち子候補の奮闘と若  
い候補者も全力で頑張りまし  
た。一步でも、社会を前に進  
めるために全力を尽くしてま  
ります。

比例代表	投票数	得票率	%
		今回	前21年
全国（投票率53.84%）	3,362,966	6.1	7.2
北関東ブロック	353,915	6.0	7.1
茨城県	61,674	5.0	5.6
つくばみらい市	1,274	5.6	6.4

### 【日本共産党茨城県小選挙区候補の得票数・率】

選挙区	候補者名	得票数	得票率
1区	高橋誠一郎	14,565	6.96
2区	川井ひろ子	17,613	12.86
3区	大内くみ子	13,235	6.66
4区	吉田つばさ	16,927	12.71
5区	千葉たつお	8,781	7.33
6区	間宮美知子	16,586	6.79

# 真実をつたえ 暮らしに役立つ しんぶん 「赤旗」

日刊紙・電子版 3,497 円/月  
日曜版 990 円/月  
裏金事件をスクープしたしんぶんです。お読みください。

**総選挙の結果 日本  
引き続き、公約実現**

に全力を尽くします。

これから政局の動きが注目されます。

日本共産党は裏金事件で自民党の闇を暴いてきましたが、比例代表での議席から7議席へと2議席を失う残念な

総選挙の結果 日本共産党2議席後退  
引き続き、公約実現に全力を尽くします



自民党の不正を  
訴えました。  
ご支援いただき  
ありがとうございました。

### 【つくばみらい市小選挙区候補の得票数】

候補者名	公認政党	得票数
青山やまと	立憲民主党	10,474
国光あやの	自由民主党	9,786
間宮みち子	日本共産党	2,204

# 2024年 9月議会

9月3日～9月26日開会。2件の人権擁護委員候補者についての諮問、14件の議案、6件の決算認定。主なものについて報告します。

2023年度 つくばみらい市一般会計決算 可決

令和5年度の一般会計決算は、収入は前年度比3.3%減の262億1775万円、支出は前年度比3%減の253億8885万円で、次年度へ実質6億1369万円が繰り越されました。

収入では法人税が減少の中、個人住民税は1億1634万円増の33億3066万円。ふるさと納税額は前年に続いて20億円を越え、納税者も9万469人に増えています。一方、他市への納税者は3921人で1億5788万円の減税（7割が交付税措置）。ふるさと納税は市の大きな財源となっていますが、自治体間競争の激化を生み、地方財政がゆがめられる事にはならないか

しました

福岡の工業団地開発に続き、常磐道スマートIC周辺開発、みらい平東地区住宅地造成、ワープ江戸周辺開発と開発事業を進めていますが市の財政負担は明らかではありません。開発事業によって教育、福祉など市民の要求が疎外されるのではないかと危惧されます。市は学校給食費の無償化は理想とするものの、財源がない、国がやるべき事だと学校給食費の無料化（約2億2700万円が必要）に否定的です。6億円を超える剰余金、財政調整基金残高28億3715万円を活用して、学校給食費の無料化を実施すべきと、決算に反対しました。

## 国保補正予算に反対

## 資格確認証発行のためのシステム改修の業務委託費

補正予算は、マイナンバーカードと紐づけしていない被保険者への資格確認証発行のシステム改修費 88 万円（国費）の増額。

政府は12月2日から紙の保険証を廃止するとの方針ですが、本市の国保加入者のマイナ保険証の登録者は59.6%で40.3%は未登録です。しかも、全国の医療機関で

のマイナ保険証の使用は、8月時点で12.43%と低調です。医療機関窓口ではカードリーダーの接続・認証エラー、資格情報の無効、マイナ保険証期限切れなどトラブルが多数発生しています。強引に進める政府のやり方に反対の立場で補正予算に反対しました。

マイナ保険証に登録していないので不安だという方へ

マイナンバーカードに紐づけしていない方が新たに保険に加入・更新する場合、12月2日以降は、それぞれの医療保険組合から保険証に代わり「資格確認証」が発行されます。今のところ、資格確認証は5年間有効です。なお、現在の紙の保険証は来年度の更新時まで有効で、今まで通り、安心して医療機関で使えます。厚労省も今まで通り受診できる旨のお知らせをするということになりました。

また、マイナ保険証の登録解除も10月28日から可能となりました。解除したい場合は、加入している医療保険者へ、国保の場合は市の国保窓口で手続きが行えます。



## 古川 よし枝 9月議会一般質問

9月議会では特別障がい者手当、救急医療搬送医療費、高齢者の補聴器購入費補助、きらく山の入浴施設についての4件質問をしました。

### 障がい者・養育手帳がなくても特別障がい者手当の受給は可能

**質問1**：特別障がい者手当は障がい者手帳の保有者、障がい者年金手帳の有無にかかわらず、自分で日常の生活ができます、常に介護が必要な在宅の要介護度4・5認定程度の方も対象とされるが、令和6年度の手当受給者を見ると、すべて障がい者・養育手帳の保有者である。一方で要介護4・5認定者は施設に239人、在宅で204人。在宅者は手当の対象となる可能性があるが、十分な周知がされているのか。

**答弁**：重度の認知症や要介護度4・5の方で重度障がいと同程度と認定される場合は特別障がい者手当が受給できる可能性はある。制度については市ホームページや障がい者のしおりに掲載し、新規障がい者手帳

取得時に窓口で案内している。これまで高齢者に対しては周知していない。今後は、介護福祉課と連携して、要介護認定時やケアマネジャーへ周知をしていく。

**質問2**：受給条件の中に、在宅とあるが在宅扱いとなるのはどのようなところか。

**答弁**：自宅以外にサービスつき高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム、グループホーム等は在宅扱いになる。

**特別障がい者手当とは**  
在宅で20歳以上の方で重度障害状態にあり、日常生活において常時特別の介護が必要な方に支給される国の制度で、令和6年の支給額は月28,840円です。

### 12月から救急車搬送での医療費一部有料化に

**質問1**：7月26日の記者会見で、県知事は「12月をめどに、救急車搬送で軽度と医師が判断した場合、患者から7700円以上の『選定療養費』を徴収する」と発表。県レベルでは初めてのことになる。

不要不急の症状での救急要請を抑制する手段であるが、あまりにも唐突で、病院での患者とのトラブル、経済的弱者にとって命にかかる重大な問題も発生するのではないか。市はどのように周知していくのか。お金を徴収して搬送者を減らすのではなく、救急

車や遅れている県の医療体制の充実こそ公的な役割ではないか。一部有料化の撤回を求めるが、市の見解は？

**答弁**：県知事の会見のみの情報で、他には具体的な情報はないので、市としては答弁できない。

**古川議員**は「救急隊、患者、病院の現場は重大な局面になるのに、県から情報が来ていないというだけの答弁に納得できない。聞いていならこちらから求めることはできないのか」と指摘。

### 何度も求める！ 高齢者の補聴器購入費への助成を

**質問1**：高齢者の補聴器購入費への補助を実施する自治体が増加している。県内では10市町村に。近隣ではつくば市、龍ヶ崎市、土浦市、常総市が実施を始めた。これまで市は、「国の制度にするのが望ましい」と実施について拒否を続けているが、近隣の状況の調査はしているのか。

**答弁**：県内では古河市だけが上限1万円の助成をしていたが、昨年から今年にかけて増えている。そのようなことを踏まえて、市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定において、初めて聞こえに関する調査を実施し、「聴力に不安」という方は全体の14.3%だった。不安を感じても、補聴器装着の必要性を感じていない、定期的な調整がわざらわしいという声もあった。

**質問2**：近隣の実施状況や高齢者の聞こえの調査結果を踏まえたうえで、再度、補助制度の必要性を求めるがどうか。

**答弁**：機器の性能や価格に大きな開きがあることや継続的な装着にいたらない方が一定数いる点を考えると、軽度及び中度の難聴者に対する補助については、医学的基準や補装具支給制度との整合性を考慮し、市独自の助成制度の創設ではなく、健康保険制度など、国の制度とするのが望ましいと考え、国の動向を注視しているところである。

**古川議員**は「国がやらないから市町村が先行して、国を動かすことも一つの方法、注視するだけでは何も動かない。高齢者の生活支援の重要な施策だ」と実施を求めた。

### きらくやますこやか福祉館の入浴施設 4月の故障で休止・廃止の決定が

きらくやまの風呂は4月に水温調整が不能となり、休止のまま9月を過ぎても、市民への情報はまったくなかった。初めて、市から9月9日の教育民生常任委員会（議会）で、5月下旬に専門業者による調査で、ろ過装置の取りかえや給排水設備工事が必要と診断され、再開のための工事費は、7億円かかると説明。検討の結果、今後の管理維持が困難なこと、近年の利用者は、日190人程度と減少していることから、市は施設の廃止を決定したと報告した。

**質問1**：利用者から、「きらくやまの風呂はすーと故障中の張り紙のままだけど、どうしたのか。いつ再開なのか」の問い合わせが多数。経年劣化は避けられないが、毎年度の定期点検はどうだったのか。

**答弁**：配管、ろ過装置は年1回、ボイラーは2回、塩素滅菌装置は月1回の定期点検等適正な点検をしていた。

**質問2**：きらく山の風呂は長年利用していて、交流の場として愛されている。利用者の声も聴いてほしいという声があるが、聴取したのか。

**答弁**：8月に市内の福祉団体関係者の代表で構成する「きらくやま設備等あり方検討会」に諮り、「存続を望むが、少人数の利用者のために多額な費用がかかるのでは再開は困難」「きらくやまを多世代交流の場とするには、風呂は必要不可欠であるとは言い難い」などの意見をいただいた。

**古川議員**は「混乱するからと、市民への情報提供をしないで、突然、廃止の告知というやり方は行政への不信感を生むやり方だ」と指摘をした。